

会議の議事概要報告

1 会議名	第47回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和8年2月5日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階「庁議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>駒田聡子、富田昌平、福西朋子、永瀬公輔、木原剛弘、大川将寿、坂本岳史、久保田智子、横地美香、柳瀬幸子、大野由佳、水平学、渡邊智子、佐藤法子、堀玲子、堀本浩史、松井直美、中島正樹</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部こども・子育て政策担当参事 小林泰子 こども家庭センター長(兼) こどもの居場所づくり担当副参事 落合勝利 こども政策課長 綾野雅子 保育こども園課長 大垣内俊行 保育こども園課教育・保育施設担当副参事 鈴木美保子 こども家庭センター発達支援担当副参事(兼) 保育こども園課保育相談担当副参事・保育支援担当主幹 畠田まり子 健康づくり課保健指導担当副参事(兼) こども家庭センター母子保健担当副参事・中央保健センター所長 岡林洋子 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 赤塚直樹 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 ジョスリン桂 教育総務部長 家城覚 学校教育部長 伊藤雅子 学校教育部次長(兼) 学校教育課長 伊藤幸功 学校教育課幼児教育課程担当副参事 信田直子 生涯学習課長(兼) 青少年センター所長 江角武</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 令和8年度の教育・保育提供量の確保について</p> <p>(2) 津市での乳児等通園支援事業について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 津市こどもまんなか社会実現会議について</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	健康福祉部 こども政策課 こども政策・若者出会い応援担当 電話番号 (059) 229-3390

第47回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

◆事務局（赤塚）が開会宣言

2 委員の委嘱と解職について

木谷委員が令和7年11月30日付けで主任児童委員部会部会長を退任されることとなり、木谷委員から解職届が提出されたため、委員の職を解かせて頂きました。後任として、主任児童委員部会 部会長の**大野由香様**を、当会議の委員に任命をさせていただきましたことをご報告させていただきます。

それでは、大野委員の方から一言いただきたいと思います。大野委員、よろしく願いいたします。

（大野委員 挨拶）

3 議事

（1）令和8年度の教育・保育提供量の確保について

（こども政策課長 綾野）

みなさま、こんばんは。こども政策課長の綾野でございます。

「令和8年度 教育・保育提供量の確保について」ご説明いたします。資料1をご覧ください。

津市子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供量の確保について、津市全域を津区域、久居区域、河芸区域、芸濃区域、美里区域、安濃区域、香良洲区域、一志区域、白山区域、美杉区域の10区域に分けた上で、各区域ごとに、ニーズ調査に基づく量の見込み（いわゆる需要）の推計と、提供体制の確保の方策（いわゆる供給量）について計画設定を行い、お示ししております。一方、令和8年度に向けて、施設の新設、廃園、休園、認定こども園への移行等による利用定員の変更がございますので、その変更内容についてご説明いたします。

まず、1ページです。資料1の1ページは教育・保育施設の説明になりますので、ここでは割愛させていただき、2ページからご説明いたします。

まず、教育・保育給付認定についてです。

保育所等を利用する場合、児童の年齢と保育の必要性の有無によって、教育・保育給付認定を受けていただいております。表の左にありますように、1号、2号、3号のいずれかの区分に認定され、区分により利用できる施設が異なります。いわゆる幼稚園的な利用のお子さんは1号認定を、保育所的な利用の満3歳以上のお子さんは2号認定を、保育所的な利用の満3歳未満のお子さんは3号認定を受けていただいております。

続いて、3ページをご覧ください。

津市内にある教育・保育施設数についてです。後ほど詳細をご説明いたしますが、施設数の推移として、令和8年度は、私立の保育所が認定こども園へ移行する1施設を含め2施設減で19施設、市立の幼稚園が休園により3施設減で13施設、私立の幼稚園が認定こども園の移行により1施設減で5施設となります。一方で、私立の地域型保育施設が1施設増で2施設、私立の認定こども園が2施設増で21施設となります。

その結果、保育所37施設、幼稚園18施設、地域型保育事業所2施設、認定こども園27施設の合計84施設で、地域の教育・保育を提供してまいります。

続きまして、4ページをご覧ください。このページでは令和8年4月1日より新たに認可する施設、ならびに廃止・休止する施設についてお示ししております。新たな認可については、昨年7月31日に開催いたしました第45回津市子ども・子育て会議において、すでにご報告した内容です。津区域では、「大川幼稚園」および「津西幼稚園」が、子ども・子育て支援新制度に基づく幼稚園へ移行し、1号の認可定員を再設定いたします。久居区域では、「のべの幼稚園」が幼稚園型認定こども園に、「久居保育園」が幼保連携型認定こども園へ移行いたします。また、「三重中央医療センターひまわり保育所」を地域型保育事業として新たに認可いたします。認可定員は資料のとおりです。

続いて、廃止・休止についてです。津区域では、「つまちなか保育園」が廃園となります。こちらも第45回津市子ども・子育て会議でご報告したとおりです。久居区域では、「密柑山幼稚園」および「のむら幼稚園」が、令和8年度は在籍園児がない見込みのため休園となります。河芸区域では、同様の理由により「千里ヶ丘幼稚園」が休園となります。

続きまして、5ページをご覧ください。このページでは、令和8年度において利用定員を変更する施設についてご説明いたします。まず、保育の部分の利用定員（つまり2・3号認定の利用定員）の変更手続きの流れについて、フローを上段にお示ししておりますが、まず、市から各保育施設に対し、次年度の利用定員変更の意向の有無を照会いたします。変更の意向があった施設については、地域の保育ニーズ等の指標に基づき市で検討を行い、設定する利用定員について市と保育施設で協議いたします。その際、地域の保育ニーズの状況に加え、施設の運営状況等、総合的な情報を踏まえて判断いたします。その後、保育施設から市へ変更届出書をご提出いただき、子ども・子育て会議で報告、つまり今回のこの会議がこれにあたりますが、そのうえで三重県へ提出いたします。協議の指標となる地域の保育ニーズの算出方法は、参考資料1をご参照ください。「1. 利用定員（保育）変更に関する協議について」ですが、地域の保育ニーズは、在園する園児数（現年度10月1日時点）（B）と保育施設を利用している児童数に、当該施設が所在する小学校区の保育施設への入所を希望し、入所を待っている児童数（C）を加えて算出いたします。地域の保育ニーズ（B+C）の欄です。

令和8年4月1日からの利用定員変更については、津区域で変更があります。先ほど

ご説明した手続きを経て、実態に即した利用定員の設定を理由に、「白塚愛児園」、「藤水認定こども園」、「風の子認定こども園」、「風の音認定こども園」が、利用定員を減員いたします。「ふたば幼稚園」は、在園しているきょうだい児の受入れを行えるように1歳の利用定員を設定するものです。

6ページ以降では、利用定員の増減の内訳を記載しております。先ほどご説明した、令和8年4月1日から新たに認可する施設、ならびに廃止・休園となる施設、また、実態に即した利用定員の設定により、津区域では、1号が200名減、2号が84名減、3号は2歳が49名減、1歳が33名減、0歳が13名減となります。

また、久居区域では、1号が252名減、2号が90名増、3号は2歳が30名増、1歳が25名増、0歳が9名増となります。

最後に、河芸区域でも、1号が40名減となります。

以上で、令和8年度に向けた教育・保育提供量の確保についての説明を終わります。

(富田会長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご発言をお願いしたいと思います。大川委員、お願いいたします。

(大川委員)

改めて、皆様こんばんは。

この1点目は、関連する資料もありますので、それも合わせて、さっと説明をさせていただきます。その前に質問なんですけど、6ページの1番下にある「利用定員」の表ですね。何のために、わざわざ載せたのかをお伺いできればと思います。何のためでしょう、これ？目的があるかと思うんですけど。

(こども政策課長 綾野)

各区域の利用定員の増減について、お示しさせていただいたものです。

(大川委員)

いや、目的を言ってください。何でそれを？目的があるじゃないですか。表を示して、何か理解してもらいたいから、目的をもって多分されたと思うんですけど、目的が全然分からずに、表だけとか数字だけ説明されてるんで、多分皆さん「何のこつとるんや」ってなると思うんですよ。だからまず、これを「こういう目的で、こうこうで、こうこうで説明します」みたいな話があると、多分皆さん分かりやすいと思うんです。なので、何のためにこれを作って示したのか、教えていただけたら。

(こども政策課長 綾野)

今回の資料1の最初の説明で申し上げましたが、津市全域を10区域に分けて、各区域ごとにニーズ調査に基づく量の見込み、そして提供体制の確保の方策を計画設定しお示ししておりますので、各区域ごとの増減について、来年度の状況としてお示しさせていただきます。

(大川委員)

ごめんなさい、ありがとうございます。返ってきた答えとしては返ってきたんですが、それが「目的」と言うと、どうも目的には聞こえないので、ちょっと私からも説明させてください。私からも何でこういう資料わざわざ出したかということです。補足説明になればということなんですけど。

これ、何かと言うと、「子どもにとって望ましい集団活動ができる規模について」ということで、こういうふうに出させていただきました。実はいろんな問題が今まで見えてきた中で指摘をさせていただいたんですけど、なかなかまともな回答が得られていない、というのちょっとあるんで、ぜひ、こういう他市さんがやってる取り組みをしてもらえればと。ここで、他市さん(大分県大分市)はいろんな議論をしています。そういう中で「他市を参考にして」という話があって。じゃあ、何が、っていうと、やっぱり人口減少があるからです。これ、だいたい前の話で、令和2年～3年ぐらいの話なんですよ。まだ良い時に、すでに人口減少のことをしっかり考えていると。

だから多分これ、「人口減少だから、こうやって減らさないといけないよ」っていうことなんですかね。そういう目的で、これをなさってるってことですよ。目的って。だから普通は、何か目的があって減らします、実行に移すって話があるんですよ。それが説明が抜けてたんで、分かりにくいんだと思うんで、補足をさせていただきました。

それで、人口減少を津市で言うと、今どれぐらい悪いかというと、例えば2023年と2024年の出生数の全国平均の差を見ていくと、大体落ち方が5%ちょっとだそうです。同じ時期の津市は10%以上です。倍以上の落ち方で落ちてるんですね。これは過去の話で、今もっと落ちてるかもしれません。落ち方がひどいっていうのは三重県全体も言われてるんですけど、津市はさらにひどいっていうのがよく分かるデータでした。

それを聞いて、これ本当に、いろいろ調整していかなきゃいけないかなと思うんです。調整していくって何かと言ったら、今のままでほったらかしにすると、もう過去何十年もほったらかしなので、津市の子どもたちって、我々この世代の皆さんはそうやって育ってるわけなんですけど、何の機会が減ってるかと言ったら、たくさんの子どものうちで育つ機会、そういう触れ合いの機会が、どんどん減ってるという話なんです。私も明日授業があるんですけど、20代の学生といろいろやりとりする中で、近年増えてるのは、コミュニケーションがすごく下手な子たち、苦手な子たちが多い。さらには、コミュニケーションが嫌いな子たちも多いです。どういう状況かと言ったら、今の小さい子

たち、私たちがすごい気を付けなきゃいけないのは、友達とコミュニケーションを取る規模をきちんと考えてあげないと、今後非常に難しい話になってくるということなんです。

なので、ずっとここで何年も言ってる話は、きちんとした見直しをしないで、「保育・幼児教育を一緒に作ってくよ」と言いながらも、説明の中では「保育所的にはこんな感じで」とか冒頭でありましたけど、そういうのもですね、しっかり垣根を取っ払ってやっていかないと、子どもがいないんです、もう津市には。少なくなりすぎてるんです。そこをやっぱり、地域特性があるって言うんですけども、まだいろいろできるところから、きちんとやっていかなきゃいけない。ぜひこういうことをやっていただきたい。

私は具体的に、「津市として、こういうことを話してほしい」「この資料で委員の皆さんに話してほしい」こういう目的をきちんと出して、「こういう理由があるから」ということを言ってほしいです。お分かりいただけたでしょうか。多分理解してもらってると思うんですけど、そういう話をしたくないのかなって最近思ってます。まあ、それは置いて。

それとですね、4ページだけ訂正させてください。「認可」って書いてあって、私どもの幼稚園「大川幼稚園」「津西幼稚園」なんですが、「1号認可定員」が移行前200人、300人って書いてあります。「認可定員」っていうのは施設に対しての認可定員であって、これは今も変わりません。私どもは200名、300名の定員は持ったままです。全く違うものが右横にあるもので、「1号認可定員」って書いてありますけど、今の話ですね。もうちょっと平たく説明させていただくと、これ「利用定員」の話です。これは状況によって変わっていきます。例えば私どもが先生をたくさん配置できた、ということで「ここまで増やせます」と出した場合、この数字は変わります。だから、可変する数字が利用定員というものです。これ、なんでこんな書かれたのかなと思って。今までこういうミスはしたこと無かったのに。ちょっと気になったもんで、訂正だけさせていただきました。違う意図があるんなら、また教えてください。ぜひよろしく願います。

あとも同じような話ですね。のべの幼稚園なんですけど、新制度に移行しますっていう話ですね。そもそも「新制度」が何なのか、皆さんそこまで理解していただかなくても良いかと思うんですけど。ただ、これで、わざわざ私どもの園もそうですし、のべの幼稚園さんのところもそうですけど、子どもが減ってるからなんですね。致し方なくなんです。子どもが減ってるから。もう、それしかないんです。だから久居区域も減ってるんです。ということで、「減ってるから大変」じゃなくて、「減ってる」っていうのは何か理由があって、こういうふうになっているということをご理解ください。

その他、補足としては、5ページにいくつか書いてあるんですけど、ここでも非常に難しいのは、ここで足りない数字が多いんですね。例えば先ほど「実態を見てこういうふうになりました。ニーズ調査をしてこういうふうになりました」と書いてあるんですけど、

実態がまず書いてないんですね。ここに実態を書けば良いのになって、いつも思うんですけど、何でここに無いのか、また後でご説明くださいね。よろしくお願いします。ということは、これなぜかと言うと、新しくできた藤水さんの園ですね。この下の3つはそうなんですけども、1つにつきましては「定員を減らした」って書いてありますけど、実際そこまで集められないですよ、っていう話なんですよね。だから実質、そこは、そういう苦労が多分ここには何も表せない。数字がないから。そういうところもですね、きちんと書いてもらったら良いのになって思うんですよ。わざわざ「実態は」っていう説明をして、「実態に即して」みたいなこと言ってもらうんだから。

それで、私が他で疑問に思うことと言えばですね。ごめんなさい、私ばかり話して。一応この機会しかないかなと思ってちょっと話して、1番最初なので、もうこれで終わりたいなどは思ってるんですが。最後の方に出てきた「休園」というところですね。休園の資料を見て、ちょっと思ったんですが。

つまちなか保育園さんって、私もその時この会議は出てなかったんですけど、その当時の代表で出てた方から聞いた話では、なんか急に決まったっていう話があったんですね。で、その説明が全然なかったんですよ。その時も、例えば目的もなかったし、なんでそこに作らなきゃいけないかっていうのもなかったんです。その近くに幼稚園があるもんで、そこはすごく反対してました。でも「大事だから作る」「足りないから作る」っていう話で作られたんですけども、廃園した、休園じゃなくて、これは廃園ですけど、きちんとした理由っていうのは、私ども知らないままでいいんですかね。10年・・・10年も経ってないと思うけど、多分。これ結構すごいことだと思うんですよ。だからそれが、どういう理由でどういうふうにしてなくなっていくのかという話。それによって結構影響を受けてたので、その幼稚園さん。非常に「そこを何もなしで終わるの？」っていうのがちょっとあってですね。現在の担当理事さんがよくご存じで、その方が担当でごり押しで多分通ってた話だったんで。そういうところも含めてですね。

あと、ここは廃園なんですけど、公立の園さんは休園なんですよね。なんでそこは休園だけになるのかな、なんでそういうふうな措置になったのか。「今の実員」っていうのがここに書いてあれば、多分皆さんしっかり理解できるかと思えますけど。だから、足りない情報がちょっと多すぎるんですよ。これ、毎年こんな話してますけども。学生だったら私もすごく怒ってます、叱ってます。「そんなんではやっていけないでしょう、社会で」って、いつも言ってるんですよ。これ、そろそろ、いくら素人さんとはいえですね、ここに見える皆さん、それぞれの分野からの専門家の方々が見えてるんですけど、「市が素人でいいんだ」みたいな話はちょっとまずいかなと。いろいろ教えてもらうっていうのが一番大事だと思うんですけど、専門の皆さんからですね。ちょっとね、今この資料を見てびっくりしました。「あ、またこれだ」っていうデータがいっぱい出てきたのでですね。

実際の実員数（在籍人数）をきちんと書いていけば、もっと分かりやすい資料なんです

よ、これ。非常にもったいない。なんでそこ端折ってるの？っていうのが。ぜひお答えいただければと思います。まずは以上です。

(富田会長)

はい、ありがとうございます。論点はいくつになりますかね。

1つ目は、少子化の問題というよりかは、子どもたちのコミュニケーション能力の低下しているところに対して、適正な集団規模というものを津市としてどう捉えるのか、という論点でよろしいでしょうか。

(大川委員)

はい。まず1つは前回もお伝えした話で、もう全然議論にもなってないので、いつも出ささせていただいております。これ何年も、毎度いつも言ってる話なんです。こういうふうな形でちょっと出してもらって、まずそこが基本にあつてのいろんな話っていうふうに組み立ててもらった方がいいのにな、基本が抜けているというところなんです。基本説明が抜けて、新しく入られた方は、何を言われたのかさっぱり分からないと思うんですよ、多分。まずそこをきちんとしていただきたいというのが1つ。

あとは、それぞれのところに抜けているいろんな数字。

(富田会長)

4ページの大川幼稚園・津西幼稚園のところは、「1号認可定員」というよりかは、「1号認定の利用定員」というふうに記述するのがふさわしいという話ですか。

(大川委員)

相応しいというかそうであると。実際に「利用定員はこれからこれにします」という話しかしてないので。

(富田会長)

あと、実員数を出してほしいというのは、現在在籍してる園児が各園にどれだけいるかということを出してほしいということですか？

(大川委員)

そうですね。もちろんそれはあります。これで減るといふ定員の話しかしてないとか、そもそもおかしい話なので。実員数があつて、どれだけ減りました。実際こうだから、こういう定員の枠とこれだけ差があります。じゃあこういうふうにしましょう、っていうところへ話を持ってくのが筋じゃないかなと思うんですけど。別に私どもも実際減ってるわけなので、実際こうだからこうなりましたっていう説明をしてるんですよ。そこが

抜けてるんで、多分皆さん分かりづらいのかなって思ったんで、表に落としてもらったらいだけの話なんですけどね。

(富田会長)

ただ一方で、議題としては「提供量の確保」っていうことなので、津市としてどれだけ供給ができていっているかっていうことですから、その点っていうと。

(大川委員)

いや、だから比較対象がないですよ。定員の話は一方的にされるけど、じゃあ何に對してっていう。だから目的聞いたんです。「知らなくていいんだよ」っていうんだったら、それをご説明いただきたいんですけど、実際、私どもは資料が欲しいなあって思います。

(富田会長)

提供量の確保の話題に、実員数が欲しいということですね。で、最後はつまちなか保育園のことについて。

(大川委員)

すみません、それはちょっと余分だったかもしれませんが、はい。

(富田会長)

では事務局の方へ、お答えいただけますでしょうか。

(こども政策課長 綾野)

すみません、私からは5ページの下にあります、利用定員を実態に即して変更された施設についての実数の部分なんですけれども、こちら参考資料1の裏面になります。今議題の説明の中で、こちらの部分を私、説明しませんでしたので申し訳ございませんでした。白塚愛児園、藤水認定こども園、風の子認定こども園、風の音認定こども園につきましては、10月1日時点の在園実数（各年齢別）と、園が所在する小学校区内の入所待ち児童数を比較しまして、地域の保育ニーズをお示しした上で、定員との比較を行い判断させていただいた、というような資料を提供させていただいておりましたが、説明の中で申し上げませんでしたので、申し訳ありませんでした。

(大川委員)

ありがとうございます。すみません、私が見過ごしておりました。そこはお詫び申し上げます。失礼しました。

(事務局)

続いて、つまちなか保育園の廃園の関係でございますけども、今年度の7月に開催させていただいた子ども・子育て会議において、法人様の方から、ニーズがどうしても減少してきておるといことで、廃園の意向が示されておるといのを、その時にご報告をさせていただいたところでもあります。理由としましては、やはり法人さんの方が、子どもさんの数が周辺の環境の変化等に伴って、保育園としてやっていくだけの入所申込がなかなかない、というような状況の中で、つまちなか保育園さんは利用定員を下げながら運営を継続しておりました。利用定員を下げるというのは細かい話になりますが、市からお支払いする運営のためのお金が、定員を下げると逆に増えますので、定員を下げたって、子どもさんは減るかもしれませんが、1人当たりのお金は増やす、という形で、なんとかやっていけないかなという形で利用定員の変更をさせていただいた中だったんですけども、やはりなかなか難しい状況になってきたので、ここで廃園とさせていただけないかという申し出がありましたもので、今年度こういった形になったところでございます。その利用定員を下げる効果というか、その面は、今回の藤水さんの園の下げる話につきましても、白塚愛児園さんもそうなんですけども、在籍している子どもさんの数に応じてお金が入ってくるわけなんですけども、1人当たりいくらお金が入るのかというのが利用定員の数で決まってきました、そこがあまり離れておると、子どもが100人いるのに定員が150人となると、お金がどうしても減ってきてしまう、ということがありますので、そういった申し出があったということです。白塚愛児園さんなどは、先ほど参考資料の表にもありますように、B+Cで地域のニーズを110人程度であろうという実数もありましたもので、それに近い120人程度の利用定員にさせていただいたり、そういった形で、津市といたしましても、実際に入っている子どもさんの数も踏まえてですね、この利用定員というものを、地域の人数も踏まえながら対応していきたいという形で、今回、法人さんと協議した上で、報告させていただいているところでございます。

(教育委員会 学校教育課長 伊藤)

失礼いたします。教育委員会学校教育課、伊藤でございます。今言っていただきました公立の幼稚園につきましては、以前から申し上げておりますように、保育・教育の中で、津市の子どもたちすべての保育・教育を保障するという思いの中で、選択肢の一つという形で、これまで残させていただいているところでございます。先ほどから出ておりますように、子どもたちの人口減少というものは十分承知しております。その中で、公立の幼稚園につきましては、状況を見ながら集約化も進めさせていただいているところでございます。来年度につきましては、3園休園となります。これにつきましても、公立の幼稚園は地域の皆様と共に作っていただいているところもございますので、地域の皆様ともしっかり話をさせていただきながら、そして子どもたちのご希望も鑑みなが

ら、総合的に見させていただいているところがございます。

また一方で、先ほどから出ておりますように、子どもたちのコミュニケーションというのはもちろん大切でございます。アウトプットに焦点が当たっております。そういう面で、「人数が少なかったらどうだ」というところもございますが、そこは課題もあるんですが、園の中で保育をさせていただいたり、あるいは近隣の園と交流を、ということで、可能な限りいろんな場面を作らせていただくことで、その部分をしっかりやっていきたいということで取り組ませていただいているところがございます。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。大川委員、よろしかったでしょうか。

(大川委員)

すみませんでした。私がこの資料の裏面の話でしたね。本当に、ごめんなさい。私、間違えておったんで、謝るべきところです。すみませんでした。

ただ、このデータ、別にここに付けても良かったのかなと正直思っちゃうんですけども、すみませんでした。本当にありがとうございます。教育委員会さんのご説明は、幼稚園協会としてはもう2年前からずっと反対をしております、まだ並行線のままです。なぜかと言うと、1学年3名、4名くらいですか、今ちょっと増えたんですかね。その中で理想の教育って一体何なの、それも町中でっていう話ですね。そこでわざわざ残すのであれば、正直に言いますね。小学校の統合とかをもうちょっと考えてもらいたかったなど。白山地域なんか特にそうですね、私は思うんですけども。どんどん統合するみたいな話を発表されましたけども。子どもの成長ってずっと繋がってるんで、その地域でしっかり残っていかないと本当にゼロになっちゃうんですよ。だから、もう少なくなってきたところは、ある程度残っていくように調整していくのが筋じゃないかなと思ったりして、奥の方の小学校さんをどんどん無くなっていくのは、集落にとっては致命的だなと思って、いろいろニュースは聞いておりましたけども。ぜひ市内も、しっかり考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。木原委員、お願いいたします。

(木原委員)

PTAの木原です。どうぞよろしくお願いいたします。毎回、大川先生の後、なかなか話しづらいので、ゆっくりお話させていただきます。子ども・子育て会議の議題としては、保育の提供量をここにお示しいただくということな

んですけども、やっぱりニーズに対して、その量が適正なのかが見て分かるような資料作りというのは、大川先生も言われてたというふうに思うんですが、保護者としては、この量を確保することで「来年、待機児童はないのか」という部分が、しっかりと見させていただけるとうれしいなと思います。4月1日に照準を合わせて施策を打っておられると思うんですが、10月1日の調査の時には必ず待機児童が数名ずつ出たりしていますので、そこら辺も見越したニーズの把握は難しいだろうというふうには十分承知してるんですが、その辺りも踏まえて、毎年10月にはやっぱり出るということが続いておりますので、お示しただけといいなと思います。

今回この参考資料1の裏面資料は分かりやすかったんですが、これが各地区別に出るともう少し分かりやすい。この量で津市は来年待機児童が出ないようにちゃんと確保してるんだなっていう安心に繋がるのかなと思いますので、個別の園は出なくても、地区として「これだけのニーズを捉えてて、この地区としてこれだけの保育量を提供できる」というものが分かると、この資料が分かりやすいのかなと思いました。

(富田会長)

ありがとうございます。この提供量の確保で、待機児童問題は来年度大丈夫そうなのか、というお話ですけども。事務局お願いいたします。

(事務局)

先ほどの、こういう変動があった上で待機児童の状況がどうなるのかというところですが、今年の4月1日の状況につきましては、利用調整中という状況でございますので、最終的にこうなりますというところは、残念ながら今、確度を持って申し上げることはできないんですけども、ただ、懸念されておりますとおり、今回の風の音認定こども園さんや藤水認定こども園さんとか、保育士確保がなかなか難しいということもありまして、定員を減らされる一方で、今回のべの幼稚園さんが、幼稚園型認定こども園に変わられるのに合わせて、これまで0、1、2歳児さんの保育がまだなかった状況ですが、そちらにも定員を設定いただき、また、今回紹介させていただいたひまわり保育所さんですね。もともと三重中央医療センターさんの方で、20年くらい前からずっと運営されておる園さんが、今回、認可制度の対象として運営したいということがありまして、こちらも、もともと従業員の方々向けに0、1、2、3歳児さんも含めてされておったところで、今とりあえず0、1、2歳児という部分にはなるんですけども、定員を28名確保いただいております。ただ、トータルで見るとプラスであるとは言い難い状況ですので、調整結果や状況を鑑みながら待機児童が出ないように、引き続き、具体的な方法を考えていかなければならないと思っております。

(富田会長)

ありがとうございました。木原委員、よろしかったでしょうか。
それでは、柳瀬委員お願いいたします。

(柳瀬委員)

津市の子どもが減っているというのは、私も産婦人科医ですので非常に感じる場所ですけれども、ただ、今見ていると、支援を必要とする子どもたちが多くって、小さいうちからサポートが必要な子どもたちがすごく増えてきている。支援を必要とする親も増えてきてる。でも親の働き方もどんどん変わってきて、男性が育休を取ったりとか、今までと同じで数合わせをされていていいのかなと思います。保育士さんも、支援を必要とする子どもたちも多くて大変で、しんどいから辞めちゃうとか、課題を抱えている子どもたちもいっぱいになってきてると、いろいろなことに取り組みなければならなくなる。そういう中では、補助のお金とかも、今まで通り「人数に合わせてこうですよ」だけじゃなく、支援を必要とする子どもたちをたくさん見ていればどうか、もうちょっと細かくしないと、人数だけで「これだからこれでいいですよ」っていうのは時代遅れじゃないかなと思いますし、親の働き方もニーズもどんどん変わってきてるので、このままの感じで待機児童がいなくなりましたっていう論点から、もう少し子どもたちのことを考えた人数設定とか、保育士さんの割合とか、それに対する補助のお金を付ける・付けないとかを、もっと考えていって、提案してもらおう方がいいんじゃないかなと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。子どもの数自体は減ってますけども、特別な支援を必要とするお子さんは増えてる。それに対する対応はもう少し考えた方がいいんじゃないか、というご意見かと思います。事務局のほう何かコメントありますでしょうか。

(事務局)

柳瀬委員が言われたような、支援を必要とするお子さんに対し、通常の保育士さんとは別にその子に対応するために加配保育士を配置するということは、従来から公立・私立問わず進めておるところでございます。子どもの数に対して何人保育士、または保育教諭などを置かなければいけないか、というのは原則、国の基準が数字で計算としてあるんですけども、当然そこには、そういった「支援を必要とする子」に加えるような部分が見込まれておりません。そこは市としても、これまでもどれくらい支援が必要なのか、子どもさん2人に対して保育士1人ぐらいでいいのか、あるいはもう完全に1対1でないと難しいのか、そのあたり毎回、子どもさんの様子などを見させてもらった上で決めさせていただいて、国の基準等に加えて保育士さんを配置する、そういった対応も

させてもらってます。私立さんのほうにも、そういった配置をされる場合には一定の補助をしているところではあります。ただ、その補助が十分であるかどうか、あるいは補助があったとしても、保育士がそもそもいないので、国の基準なり市の基準を満たすのが精一杯で、そこまで配置ができないという状況もあります。補助もそうですし、そもそも保育士さんの確保なども含めてやっていくだけでなければならないというところは認識しているところがございます。今は具体的に申し上げることができず申し訳ないんですけども、今ある施策に加えて何ができるかは、引き続き検討していかないとはいえないと思っているところがございます。

(富田会長)

ありがとうございました。永瀬委員お願いいたします。

(永瀬委員)

今のお話の加配児童に関するところについて、私、保護者でもありますが、幼児教育のところに関わらせていただいている常々気になることがあります。皆さんに対しての批判ですとか政策批判ではないというところを念頭に置いて聞いていただけたらと思うんですけども。幼児教育の加配児童というのは、基本的に2対1ないしは1対1、つまりどういうことかと言いますと、重度で保育士さんの支援が必要な方は1対1になりますし、2人を1人見きれのかなという場合の障がいをお持ちだったり、発達領域において少し遅れてる方は2対1というようになってくるんですけども、結構この2対1のラインというのが、現場で見させていただいてると、割と曖昧な部分が多いのかなって思ってます。これは当然津市さんが、加配が必要である認定をする基準が定量化できないので、すごい難しいと思うんですけども、僕らが現場で見ると、「この子って結構、加配つけなくても割と付いてこれるんじゃないかな。保育士さんの関わり方次第で引っ張っていけるんじゃないかな」という子も割と2対1が付いたり、逆に「この子すごく支援が必要なのに」、それは何らかの保護者様の都合であったりとか、いろいろな事情で付かなかつたりということがあって。そういったところが、もうちょっと基準が明確にできて、かつ効率的に回ると、保育士さん不足の解決にもつながっていくんじゃないかなというのが結構思うところです。

例えば桑名市さんの事例で、お話を聞いたりすると、割と保健師さんがしっかりその領域で加配保育士の「いる」「いない」をグリップしてて、園がどうしても経営上、加配保育士をなるべく付けて、少しでも補助金をという動機になるのも分かるんですけども、「この領域の子はいらない」となれば認可しない。一方で「この子はいるよね」となった場合は、しっかり認めていく、というのが、基準がしっかりしている事例もあるのかなと思います。もし今後、難しいとは思いますが、改善していけるのであれば、委員として提案させていただければと思います。取り組んでいただいていると

思うんですけども、この場を借りて発言させていただきました。すみません、ちょっと拙い説明で分かりづらい部分もあったかと思えますけれど、以上になります。

(富田会長)

ありがとうございました。加配が付く・付かない基準の明確化、コーディネートする人物等、検討の余地があるというところですね。貴重なご意見かと思えます。では、大川委員お願いいたします。

(大川委員)

加配の話が出たので、いつもその話は現場で毎日行っています。その中で、やっぱり最終的に現場が本当に欲しいのは専門家なんですね。専門的な判断ができる方が1人ぐらい欲しいよなっていう話はいつも出ます。その専門家って、じゃあ今の市の加配で雇えるのかと言ったら雇えないです、だから、そういうところをけちらずについてという話と、もう1つ人手不足っていうのはもちろんあります。それで、今年度、昨年度、その前もそうですが、ちょっと市が取りすぎなんじゃないかってのは僕ははっきり言います。ずっと取りすぎです。子どもがこれだけ減ってく中で組織も減らさなきゃいけないんですよ。これは他の協会でも言ってます。去年これだけ取ったからって、だんだん増えていってるんですよね、逆にね。おかしい話じゃないですか。民間を圧迫したら動けないんです。こういう状況になっちゃうんです。これは結果ですよ。そこをしっかりと認識してもらわないと、待機児童は解消できない。

今日の車の中で聞いたニュースです。四日市のニュースです。来年度、待機児童の問題があるから、来年度予算で一つ決まりましたと。私立幼稚園に5千万円以上の補助を出すと。それは1歳、2歳の子たちを受け入れるというカテゴリーの中で出すみたいな話があったんですね。それだけきちんと予算を出してもらったら動けるやつだろうなと思いました。だいたい解消されるだろうなと。即効性のあるものを、どう効果的に落とししていくかが一番大事だと思うんです。そこをきちんと考えていただきたいというのを切に思います。

(富田会長)

ありがとうございました。特別な支援が必要な子どもたちが増えてきている中で、市としても受け皿や対応を、公立・私立関係なく検討いただきたい、というご意見だったかと思えます。そのほかの委員の方、いかがでしょうか。では、事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

先ほど大川委員からありました、保育士の確保の人数というところではあるんですけど

ども、こちらは前日も申し上げたところですが、市の保育士採用について言いますと、退職者数相当の保育士を採用するということをございます。例えば令和7年度であれば、退職者数が10名に対して採用者数が12名というような形で、大体10人前後ぐらいで推移をしております。これが取りすぎなのかどうなのか、いろいろあるかもしれませんが、市としては現状が何とか維持できる程度の規模で採用させてもらっているという形をございます。ただ、現状維持している状態の中で、今こうやって入所待ち児童が発生している状況でありますので、取りすぎではないと私としては考えております。

(富田会長)

では、坂本委員お願いいたします。

(坂本委員)

保育士の確保のこと、取りすぎの問題じゃないかもしれないけど、今回見させてもらったところに、保育ニーズはとても高いけども、保育士が確保できないために人数を減らしたっていうことが出てきてます。ただ今回これ1例で出てますけど、今後多分どんどん出てくると思います。一般の方からしたら、今利用できる保育園でも急に定員を減らさなければならない、という事実が起きてくると思います。人材確保に向けて動いてます。民間としては1人集めるのに必死な状況です。それでも「取りすぎじゃない」と言われても、公立さんに採用されて、民間に回ってきて、幼稚園さんに行って、保育園はなかなか大変な状況です。こういった事態を防ぐために何かできるのか。急に定員を減らさなければならないという事態がどんどん増えてくると思うんですけども、そういう時、人材確保、保育士の確保のために、市として何か対策とか、具体的にほかにも持ってるんでしょうか。お聞かせいただければありがたいです。

(富田会長)

はい、ありがとうございます。保育士確保に関してですね。

(保育こども園課長 大垣内)

保育こども園課長でございます。

保育の人材確保ということで、先日から何回もご紹介しておりますが、就職準備金など、そういう制度整備はさせていただきました。これがどこまで効果があるかということなんですけど、そういうのも新しく作りつつ、今年度においては、いろいろ養成校からも意見をいただきまして、高校生等に向けた職場体験をさせていただいたり、今度2月22日に、津市で初めて私立園にも参加していただいて、「保育のお仕事フェア」を開催させていただくとか、いろいろ取り組みは進めているところをございます。これが十分なのかどうかは分からないところなんですけど、津市としても何もしてないわけでは

なくて、そういった取り組みもさせていただいているというところでございます。

(富田会長)

はい、ありがとうございます。それでは、松井委員お願いいたします。

(松井委員)

すごく素朴な疑問なんですけど、公立幼稚園・保育園は職員の採用が多いので私立に人材が来ないというのは、じゃあ公立さんが採用を辞めたら皆さん私立に行かれるのかなというのが、すごく素朴な疑問です。悪く言うわけじゃないんですけど、自分が就職するときにまず何を選ぶかって言うと待遇ですよ、皆さん多分そうだと思うんです。私が学生の頃は、公務員になるより民間のほうが待遇がいいので、公務員を受けるより民間のいいところ行って言って、ほとんど民間企業に就職しました。今は景気が悪くなってきて、民間よりも安定した公務員がいい、というので公務員志望が増えてきてる傾向だと思うんです。だから、現実として安定した公務員になりたい若い人が多い、ということだと思うんです。本当に素人の考えだと、公務員と同じ条件だったら行ける人もいるんじゃないかなって思ったりして、そういうふうにはできないのかなど。決して、公立の幼稚園の先生がめちゃくちゃ待遇がいいっていうわけでもないと思うんです。

なので、「採用を減らしてください」ってすごく言われるんですけど、多分、受けに来た人全員採用しているわけじゃないと思うんです。落ちる人、いっぱいいると思うんです。でも、そういう人たちが私立に行かれない現状だから不足しているんですよ。そこはどう考えなのかなって、ずっと思っています。

(富田会長)

はい。では、大川委員お願いいたします。

(大川委員)

ご質問ありがとうございます。興味を持っていただくってすごい大切なことで、私ももなかなかそこにスポットが当たらなくて非常に悔しいところだったので、説明だけさせていただきます。

現状から言いますと、例えば私どもの園であると、今年採用0人です。はっきり言いますが、公務員人気なんですよ、今。以前、警察の方々にもお話しさせていただきましたけど、警察の方とかいろんな地方公務員の方も今人気なんです。以前は国家公務員が人気というのはもちろんありましたけど、地方公務員も人気です。その中で、風潮として公務員に流れるというのは全般的な流れとしてどうしてもあります。待遇が良い・悪いというのは一概に言えないところもありますが、私たちも努力はしております。社労士さんを入れてだいぶ改善してきました。必死なんですよ、どこの園も。私どもも10

年以上社労士さんを入れて、どんどん変えて、変えて、変えてきました。でも不況の時代って、公務員は結構人気なんです。そこで「現状維持で」と言われると非常に困るわけです。なぜかと言ったら、子どもたちが減ってる中で、私たちもサービスとしてはもっと良くしていきたいという思いがあるので。例えば、公立の園さんが定員以上に来て困ってるというんだったら私たちも文句は言えないです。はっきり言います、文句言いません。でも今、逆の状態なんです。ここの数字で出てる私立の園さんで「定員を減らした」というのは、そういう理由なんですよ。結局、公が私立の採用に影響してるって話なんですよ。だから、もっと入れてほしいところも減らさざるを得ない状況になってしまったというのが今ある状況です。まず状況だけ理解していただきたいのでお話ししました。それと、学生さんを見ていて思うんですけど、就職先に関して、どうしても保護者の意見の影響が強いですよ。本人が納得して行くとなっても、ひっくり返されることがいっぱいあります。「そんな安定してないところなんて」みたいなことが。それが本当に子どもたちが理解して行ってるのか、ちょっと怪しいところも正直あります。そういう中で採用枠が多いのでどうしてもそっちに流れるということがあるところをご理解いただければと思います。日本のシステムの中では、仕事のことってなかなか分からないです。中学・高校の職場体験も数日です。でも海外だと職業選択を中学生ぐらいからずっとしていくので、しっかり選ぶというのがある。そういう違いもあるのかな、というのは私の見解です。なので待遇が良い・悪いは一概に言えないところがあって、努力してます、私たちも。実際に、公立を辞めてこっちに入ってくる子もいます。いろんな人がいるので、正直、分からないところもあります。ただ、こちらは人口が減っていく中で減り続けている。だから、公立側も同じように減らしてもらったらいんじゃないのか、という話をしているということです。少しご理解いただけましたでしょうか。

(永瀬委員)

待遇が一緒だったらっていうのはおっしゃる通りだと思ってるんです。園を運営する際に、公立園さんと私立園さんを運営した場合、どこかの議員さんの発言として大体1.5倍くらい違うって話があったと思うんですけど、あれって今もそうですか。公務員さんってどうしても津市さんの市役所の本俸に準じてきますよね。今は処遇改善もあるのでそうでもないんですかね。公務員さんって俸給表で動いていくので、一般論として公務員さんのほうが高いじゃないかと。ごめんなさい、適当なことを言っただけじゃないので前提のところなんですけど、津市さんどうでしょうか。

(保育こども園課長 大垣内)

私立の園さんの運営状況と公立の園の運営で、どっちがお金がかかるとるんだという話は、私ども把握してないところなんですけど、設備にお金がどれだけかかっているのか、ランニングがどれだけかかっているのかというのもありますし、先ほど話題に出ま

した発達領域に遅れのあるような方については、公立園の方が受け入れているということもあります。それが公立園の役割でもありますし。ですので一概に、単純に比較してどうというのは、ちょっと今お答えできないところでございます。

(永瀬委員)

ありがとうございます。その前提でちょっとお話します。景気の良し悪しでというのは私自身も分かります。国家公務員と民間大手のどちらが良いかって言うと、景気が良い時は民間に流れるというのはあります。ただこの業界はちょっといびつで、30年、40年前でも基本的には公務員さんの方が人気で、昔から公立園を受けて、落ちたので私立に来てくださるという構造的な前提がある。もし本当に全く同じになれば、私立さんも人の異動がそんなにないと思うので、人気になるかなというのはあって。なんでできないのかと言った時に、公務員さんは公務員の俸給表で動いていく。一方、私立さんは経営の事情があるので、例えば公務員は1年勤めたら5,000円昇給する、でも私立だと5,000円のところもあれば2,000円になったりということもある。なので、基本的に公務員の方が人気というのは前提としてはあります。回答になってないかもしれませんが構造のところの説明です。

(富田会長)

では、松井委員お願いいたします。

(松井委員)

もう1つ付け加えたかったのが、加配のこともありますし、私も園のお手伝いに行ったりしてるんですけど、決して公立幼稚園の先生が余ってるというふうには全然思わなくて。今、定年を迎えられる先生がたくさんいて、その中間の先生がすごく少ない。定年間近の先生か若い先生しかいない、という状況で、定年されたらごっそり先生がいなくなってしまう、という現状が公立にもあると思うんで、抜けられた先生と同じだけ入れられるというのは、そうしないと回っていかないんだろうなって。今でも少ないのに減らせないよなとは思っているので。子どもは減ってますけど、必要な先生の数っていうのは、担任の先生以外の加配の先生も必要になってきてるので、減らせないのかなって思ってます。

(富田会長)

この話は、もうちょっとキリがありませんので、議題としても保育人材の確保の方に話がシフトしていったら、この議論は多分、今後これから1時間以上かかるような議題だと思います。まだ議題が1つしか進んでいませんから、このあたりで切らせていただきたいと思います。それですけれども、それでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では最後に、木原委員お願いいたします。

(木原委員)

今、大切な話をされてるんだらうなと思うんですが、もう少しこの会議で何を話すべきなのか、論点整理していただいた方がいいような気がします。PTAとして来て、それぞれの経営状況の話になった時に、「いや、これこの会議です話なのかな」って思います。もっと子どもたちのこととか、子どもたちをどういうふうに育てる津市であるのかっていう話を僕はしたくて来てるんだけど、どうしても民間と公共の経営の話になっていって、子どもの会議なのに、大人の都合の会議のようになってしまうのが、消化不良で終わります。もう少し、何を話さなきゃいけないのかっていう論点整理をしっかりして、限られた時間2時間って枠で進めていくので、もし必要であれば、もっと違うところで話す場所を設けていただくとか、この会議、このメンバーで話すことは何なのかってことを、議長に言った方がいいのか、事務局に申し上げた方がいいのか分からないんですが、もう少し論点整理していただいた方がいいように思います。

(富田会長)

ありがとうございました。木原委員がおっしゃられるように、論がずいぶん拡散しているというところがありますので、これからの残りの議題のところ、委員の皆さん、そのように考えていただいて、ご意見をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。それでは、議題の(2)に移りたいと思います。津市での乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(こども政策課長 綾野)

はい。それでは資料2をご覧ください。

めくっていただきまして、資料2-1をご覧ください。まず、こども誰でも通園制度の概要です。この制度は、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる新たな通園制度です。対象となる子どもは、0歳6か月から満3歳未満までで、保育所等に通っていないこどもです。また、事業を実施できる施設は、保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等となっております。

続いて、資料2-2-1をご覧ください。津市では、国が主導します令和8年4月1日からの本格実施に先立ちまして、令和7年10月1日から、津市立香良洲浜っ子幼稚園において試行的に事業を開始しております。香良洲浜っ子幼稚園での事業は一般型として運営しており、この一般型というのは、専用保育室において、制度に対応する専任職員を配置して実施しております。

続いて次のページ、資料2-2-2をご覧ください。津市立香良洲浜っ子幼稚園では、平日の9時から15時の範囲で、1時間単位の利用としており、事前予約の上ご利用い

ただけます。利用料金は1時間あたり300円、定員は5名です。利用上限は国が定める上限に合わせ、1か月あたり10時間としております。

次のページ、資料2-3をお願いします。保護者が利用する際の手続きの流れは、このフロー図のとおりとなります。① 登録申請：保護者が津市ホームページの利用申請フォームから申請を行います。② 津市が申請内容を確認し、③認定を行います。認定後、全国共通の本制度用システムである総合支援システムの保護者アカウントが発行され、保護者へ通知されます。保護者は当該アカウントから、④面談、⑤利用予約を行い、利用を希望する施設と面談を実施した上で、実際の利用に至ります。昨年12月末時点では、津市では95世帯、99名の登録があり、うち45名が利用し、延べ162名の利用実績がありました。

続きまして、資料2-4をご覧ください。こちらは香良洲浜っ子幼稚園で本制度を利用した保護者を対象に実施しました、アンケート結果の集計です。利用目的は、保護者のリフレッシュや買い物等の用事に加えまして、子どもの経験を挙げる回答も多く見られました。利用回数は1回から2回の方がまだ多い一方、10回以上利用されている方もいらっしゃいます。保護者の実際の声を見ましても、全体的に肯定的なご意見が多く見られております。

次のページ、資料2-5-1をご覧ください。ここに記載しておりますとおり、令和8年4月1日からは、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）として、保育所3施設、幼稚園2施設を新たに認可する予定です。保育所3施設は、保育所利用定員に対する空きを活用する余裕活用型として運営をします。幼稚園の2施設は、香良洲浜っ子幼稚園と同様に一般型として運営し、専用の保育室および専任職員を配置して事業を実施するものです。令和8年4月1日時点で、津市全体で乳児等通園支援事業の定員は合計22名となる見込みです。最後の資料、資料2-5-2は、新たに認可する施設の津市内での位置を示したものですので、合わせてご参照ください。

(富田会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、委員の方からご発言をお願いしたいと思います。質問、ご意見がある方、よろしくお願いいいたします。

(渡邊委員)

この「こども誰でも通園制度」を知らなくて、すごくいい制度だなと思ひまして。この制度は例えば出産された産婦人科さんだとか、子育ての集まりだとかで「こういう制度があります。誰でも利用できます」というのを、市政だよりだとか何かで告知されたり、PRされてるのでしょうか？

(保育こども園課長 大垣内)

PRですね。広報津にも載せてますし、定例記者会見でも発表させていただいてまして、津市公式LINE、ホームページでも周知しております。それに加えて、保健センターさんのご協力も得まして、小さなお子さんがおられる方が集まる機会に周知チラシを配っていただいて、なるべく多くの方に、対象年齢の方に知っていただくように周知をさせていただいております。あとは子育て支援センター等にもチラシやポスターを貼らせていただいて、小さなお子様のお母様に目が届くようなところに、なるべく周知しておる状況でございます。

(富田会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。では、木原委員、お願いいたします。

(木原委員)

すみません。資料2-3でお示しいただいている、95世帯99名の登録というのが、どのくらいの地域のニーズに応えるところなのか、捉え方が難しいです。対象年齢の子どもたちに対して、どれくらい登録があったのかが分からないと、この99名の登録がどうなのか、この資料だけだと判断しづらいと思います。99名に対して45名が利用というのは理解できたんですが。

あと、その45名がどの地域から通われて、どれくらいの距離感で保護者がこれを利用しようと思っているのかというモチベーションの部分。平均は多分2、5時間ぐらいなんだろうと思うんですけど、その辺りを提示した上で、この試行を津市としてどう判断したのか、その上で今後どう展開を考えているのかをお示しいただかないと、これを見てどうコメントしたらいいのかが分からないというのが正直なところです。

(保育こども園課長 大垣内)

ご指摘のとおりでございます。利用されている方の住所ですが、主に香良洲地域、久居地域等、津の南側ですね。藤方とか高茶屋とか、橋南地域から南側、そういったところが多いのかなという印象を持っています。ただ、そこを越えて北の方ですと、上浜町であるとか、一身田上津部田（三重県総合文化センターの近くくらい）が、実際通われている方の北限なのかなという印象です。西の方では、一志町の方からお見えになったりして、今通っておられる保護者様の住所範囲なのかなという捉え方はしております。ただ、頻繁に使われることを考えると、やっぱり津市の南ぐらいのニーズということになってくるのかなというふうには捉えております。

そのような中で、民間さんが手を挙げていただいて、北の方ですと3つ、白塚愛児園さんとか一身田あたりに高田幼稚園さん、志登茂保育園さん、中ほどでは聖ヤコブ幼稚園さん、丸之内ですかね、西の方では片田保育園さん、という話になりますので、私の

印象では、だいぶ位置的にばらけて民間さんが手を挙げていただいたのかなと感じております。ただ、これからどのくらいの方がこの制度を使われて、どういうふうに使っていただくのかというのは、本格実施でしばらくしてから、津市のニーズが出てくるのかなと捉えております。

(富田会長)

ありがとうございました。大川委員お願いいたします。

(大川委員)

この制度、本当に大事な話だと思います。ただ、やってる側からすると、香良洲浜っ子幼稚園さんが先行でした。国から来た話でもあるので、自治体は必ず実施しなさいみたいな話からスタートなんですね。今度は津市さんから、私立園がどんどん参加できる形に持っていくのが大事じゃないかなというのが1つ。もう1つは、せっかく制度ができたので、「これだけ手を挙げたから、もういいんじゃないですか」にならないように、PRも兼ねて、対象年齢の方々にどんどん先行でPRしながら、調査も並行してやっていけば、分かりやすいニーズが見えてくると思います。ここに地図まで付けていただいて、すごく良いなと思ったんですけど、結果をプロットしていけば、もっと良い資料ができて、「ここに必要んじゃない」「ここに働きかけたらいいんじゃない」みたいな議論ができると思うので、ぜひ調査とPRを並行してやっていってほしいという提案です。ありがとうございます。

(富田会長)

ありがとうございます。では続けて、堀本委員、お願いいたします。

(堀本委員)

堀本です。よろしく申し上げます。まず、利用している子どもたちが、預けられてどんな様子だったのかをお聞きしたいのと、この300円をどのように支払うのか。住民登録の有無とか料金区分があるなら、例えば200円になったりするのか、そういう意味合いなのか。それから当然、300円で運営できるわけがないので、保育園・幼稚園にはそれ以上のお金が入るはずで、それが具体的にどれくらい支払われるのか、教えてください。

(富田会長)

はい。事務局からお願いいたします。

(保育こども園課長 大垣内)

まず料金からお答えします。国の方が標準として「1時間300円に下さい」という指針を出してまして、津市ではそれに倣って1時間300円としております。ただし、民間さんにおいて、料金は自由に決められる制度ですので、300円を標準に、400円などを取ることも可能となっております。

次に、民間さんに入るお金ですが、令和8年度から給付制度になるということで、基本的には、0歳児：1時間1,700円、1歳児・2歳児：1時間1,400円に利用料金が上乗せという形になります。このほか医療的ケア児の加算などもありますので、若干加算はありますが、基本的にはその料金区分です。

次に「300円が安くなるのか」ですが、来年からの話にはなりますが、国の方も生活保護や低所得者の方の加算がありまして、その加算を受けることで、保護者様からの利用料を減額する形になります。該当する方は、1時間100円のような形になる制度設計となっております。徴収方法ですが、津市では、利用の終わりに1回ごと、利用料金を現金で徴収しております。徴収方法は各施設さんでお決めになるものと認識しております。

子どもさんの様子は、保育士に聞いたところ千差万別です。泣いていてもお母さんが行ったら切り替わって遊ぶ子もいれば、1時間2時間泣きっぱなしの子もいる。本当にいろいろです。何回か来て慣れるのが早い子もいれば、何回行っても慣れない子もお見えになるという話は聞いております。

(富田会長)

ありがとうございました。では、大野委員お願いいたします。

(大野委員)

民生委員の立場から発言させていただきます。先ほどの制度のPRについてなんですけれども、こういう制度が困っている方ですとか、外に出にくい親子に手が差し伸べられるように、民生委員児童委員からもピンポイントに地域のどなたかに周知ができるといいのかなと思いますので、そのような方法も考えていただくと良いのかなと思いました。お願いします。

(富田会長)

ありがとうございます。とても貴重なご提案かと思えます。そのほか、いかがでしょうか。では渡邊委員お願いいたします。

(渡邊委員)

すみません。疑問が浮かんだんですけど、普通の保育施設の利用とはまた違って、1回きりの利用になってくると思うんです。6か月ぐらいからの乳幼児を預けるのは危険

も伴うと思うんです。急に窒息したりとか、何人かを見ることになると思うので、個人の保険とか、何かあったときの対応っていうのは、ちゃんと整った上で運営されてると思うんですけど、不安な面も多分あると思うんですけど、その辺はどうですか？

(保育こども園課長 大垣内)

保険の面ですが、保険は園で入っておりますので、その辺は整備しております。人数の話ですが、最低で2人の保育士を付けるということで、今のところ定員が5人で、うちとしては常勤3人という体制で回しております。これはあくまで試行的事業でやらせていただいたところですので、来年に向けて見直しは必要かなと考えております。また、何か詰まらせるという話もありましたが、今のところ、津市では昼食は提供しない形でやらせていただいております。今後どうなるかは未定ですが、現時点ではそういう形です。

(富田会長)

ありがとうございます。ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。では、柳瀬委員お願いいたします。

(柳瀬委員)

親に向けてのサービスがすごくたくさんあって、私たちだと産後ケアで訪問したり、通所で施設に来てお母さん休んで、赤ちゃんの相談したりとか、1歳までっていうのが国がどんどん進めなさいとなっていて、県の事業だとみのり園というところで、保育士さんが1日中見て、お母さんはお弁当食べて好きなことしていいよみたいなものもある。ファミサポ、家事サービスとか、いろんなサービスが行政から来るようになって。専門職としては、「何のためにこれやってんのかな」って時々思うこともあります。この誰でも通園制度も、託児所みたいに「買い物行くときに預けます」みたいな利用ができて良かったみたいな返事もあって。でも保育士さんたちが、泣きじゃくる子どもたちを見て、お母さんがリフレッシュして帰ってきたから良かったねって返す気持ちとか、そういうことも実はあって、目的がはっきりしないと、親の都合のサービスになりがちで、やってる方は疲弊することも多い。

何のための「こども誰でも通園制度」なのか、目的がはっきりしてないと思うんですけど、その辺はどういう目的の制度なのか、お母さんたちにどう説明されるつもりですか？

(保育こども園課長 大垣内)

国がこの制度を創設した趣旨は、一時預かりのように保護者の用事によって保育に欠ける子どもを保育する目的ではなく、家庭の中だけでは得られないさまざまな経験や、

他の子どもと関わること、保育士等の他者と関わることを通して、子どもの成長を促していくという制度趣旨になっております。現状、利用者の声を見ておりますと、子どもに経験をさせてあげたいという思いで預けに来られる保護者もいれば、それと同時にリフレッシュもしたいという状況も見受けられます。保護者の考え方もさまざまというのが正直なところでございます。

(富田会長)

ありがとうございます。なかなか矛盾や葛藤の多い制度かなと思いますので、それぞれの立場から見え方がいろいろあるというところで、説明も難しい面があるかと思えます。ただ、今のようなご説明の形になろうかと思えます。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。では、大川委員お願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。最後にとっと思つて、静かに聞いていたんですけど、最後にちょっと聞きたかったのが、私どもも実は考えているんです。これをやっていかなきゃいけないよなど。いろんな保護者ニーズが、他の施設でも子育て支援をやっていると、いろんなところで出てくるなというのがあって、幼稚園でもこれをやっていけばいいんじゃないかというのは非常に思うわけなんです。ただ、やっぱり大事なのが、試行(パイロット)で動かした香良洲浜っ子幼児園さんのいろんな情報が欲しいという点です。運営側としては、実際そこはあります。先ほど言われた通り、どういうことになった場合にどう対応していくんだらうかという話もありますし、津市さんが言われた「食事は提供してない」とかですね。これはアレルギーの問題でなかなか難しい話があるとは思いますが、あとはマイナンバーカードの話で、結局、保険証のコピーではなくて、マイナンバーカードを持っていかないと、何かあったときにいけないとか、そういう点をどう対応しているのか。見ず知らずの子がぱっと入ってくる中で、どこまで情報を求めるのかとか、いろんなことが本当に未知数ではあるので、「実際こういうことをした」「ああいうことをした」ということを、ぜひ津市全園に情報発信していただければありがたいと思えます。そうすることによって、「よし、それならできるだろう」と手を挙げる園が増えて、津市としてもいい方向に進むと思えます。

もう1つ、プッシュとしてお願いしたいのが費用の話です。一応、ここで延べ387時間の利用があったということで、ざっと計算すると年間で70～80万円くらいになります。それで職員を配置するとなると、普通は400～500万円かかってきます。そう考えると、職員を3人配置するのは市だからできる話で、私どもがやろうとすると赤字を見越した運営を考えなきゃいけない。そこもプッシュの要素で、「津市はやるぞ、補助するぞ。だからやってね」という話を持つてこられると、すごく動きやすい話になります。四日市のお話を最初にしましたけど、やっぱりそういう大胆な発想でやっていた

だけののが一番いいのかなと思いますので、要望としてお伝えさせていただきます。お願いします。

(富田会長)

ありがとうございます。非常に重要なお話だったかと思います。

(保育こども園課 大垣内)

利用料のお話については、昨年から全国的に「一般型でできるのか、この価格で」という話が出ております。実際、私どもも「この値段では一般型を民間さんは開けないよね」という認識です。県を通じて国の方に、「これはどうなん、考え直して」という声は上げております。今のところ、それぐらいしか言えないんですが、全国からも話があり、国の方もそれを見て、今年の給付単価より若干、令和8年度の給付単価は上げてきたところではございます。ただ、全然十分じゃないな、というふうに私ども思っております。国が本気で広める気があるなら、一般型で開いたときに採算が取れるような、開いているだけで保証されるような部分がないと厳しいのかなと。その「開いている保証」の部分ですべてを賄うとなると、企業努力等の部分もありますので、利用人数に応じた部分と、ある程度保証する部分を分けた制度にしていけば、民間の皆様にも参入していただけるのかなと考えております。

(富田会長)

ありがとうございます。それでは数多くご意見を頂戴しましたので、この議題についてはこれで終了させていただくという形でもよろしいでしょうか。

本日、予定していた議題は以上になります。それでは、事項書の「その他」に移りますが、事務局から「こどもまんなか社会実現会議」についてご報告があるようですので、ご説明の方、よろしくお願いいたします。

(こども政策課 ジョスリン桂)

こんばんは。こども政策課のジョスリンと申します。今年度、津市では「津市こどもまんなか社会実現会議」というものを立ち上げまして、こちらはですね、こども基本法第11条で、国および地方公共団体はこども施策を策定し、実施し、および評価するにあたっては、当該こども施策の対象となるこどもまたはこどもを養育する者、その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとするというふうに規定されていますので、ここを踏まえまして立ち上げた会議になります。このこどもまんなか社会実現会議なんですけれども、3つの会議に分かれておりまして、こども会議と、事業推進会議、それから総合会議という形で実施しております。今年度1回目の子ども・子育て会議のときに、ご参加いただいている委員の方から感想やご意見をいただいたと

ころなんですけれども、会議のほうが大いぶ進んできましたので、経過の報告をさせていただきます。

まず、事業推進会議ですけれども、こちらの会議は今年度、公園作りというテーマが先に上がってきまして、事業推進会議で皆さんの意見を聞こうというところで、2か所の公園について意見を聞きながら進めております。1つが「お城公園こども遊び場作り事業」。もう1つが、「久居こどもの遊び場作り事業」ということで、2か所の公園の会議を進めてきました。まず久居のほうですが、久居の会議は、子育てに関わる方の参加が多く、お子さんは小さい方が多かったので、こどもからの意見っていうのは、いろんな施設さんで意見を聞かせていただいたりとか、あとはこども向けのイベントを開催して意見を聞いたり、ということを進めてきました。久居のほうは、今、画面にあるプレーパークのゾーンだったり、わいわいゾーンだったり、いろんなゾーンがあり、公園が広いので、ゾーン分けをして整備を進めていこうという話になっております。これで、プレーパークというのが初めて津市にできる形になりますので、遊具があるだけが公園じゃないというところで、プレーパークのところでは、築山があつて、泥があつて、土があつて、水があつて、火があつて、というような形で、こどもが自由に遊びを創造して、挑戦し、失敗できるような環境っていうのを目指しております。こちらの図が、事業推進会議の中で皆さんにまとめてもらった意見を整備イメージにしたものになっております。今どういった状態になってるかと言うと、この整備イメージに関してはもう夏ぐらいに作っていただきまして、今、基本設計を実施してる最中になってます。画面で見ていただきたいんですが、これはまだ基本設計案で完成ではないのですが、いただいたご意見をできる限り基本設計で落とし込んでいるという形になっております。今年度で基本設計を終わらせて、来年、実施設計を行います。それからプールの取り壊しなどを進めまして、こちらの久居に関しては、整備工事が2年間、9年度・10年度で2年間の工事を経まして、11年度からオープンするという形になっております。

続きまして、お城公園の事業推進会議ですが、こちらは久居に比べると小さな規模の広場です。このお城公園が校区内にある養正小学校のこどもたち、4年生のこどもに意見を出してもらいながら、事業推進会議を現在7回まで進めてきています。この前、2月1日に7回目の会議を開催したところです。お城公園なのでとても強い思いでお城公園を大切にされている方々がいらっしゃいます。いろいろな思いを持った様々な年代の方々に参加いただいているんですけれども、そこにこどもも混じることで、ものすごく雰囲気が良くなって、楽しい会議になっております。この前の2月1日も6人ほど、小学生は今、大人より忙しいので、あまり週末に参加できないんですけども、毎回のように来てくれる子もいますし、この前は、いつも土曜日に開催していたのを日曜日に開催したら、新たに2名ほど来てくれたので、こどもたちも参加して会議のほうを進めて、このイメージ図をまとめてもらいました。お城公園のほうも、皆さんが考えていただいたものを基本設計に落とし込んでいるという状況になっております。

ここから、久居は、プレーパークをどうやって運営していくのかっていうところで、事業推進会議に参加されてた方から、運営の団体を目指そうというところで、NPO法人の立ち上げが始まっていたりします。お城公園のほうは、この広場ができ上がったときに、どうやってこの広場でいろんな世代の人が交流できて、子どもたちが遊べるかということで、イベントの開催とか、みんなが遊べる、みんなが集える場所にしたいっていうところで、この先どうやってここを活用していこうかっていう話を会議の中で進めてもらっているところになります。お城公園は、今年度基本設計、来年度が実施設計、そして工事が9年度になりまして、事業推進会議でお話・意見を聞いてもらっている南東広場は9年度の終わりに完成しますので、養正小学校の関わってもらっている4年生の子達が卒業する直前に公園が完成するという形になってます。お城公園は他の広場も簡単な整備が入りますので、そちらの工事は10年度で、全体の工事が終わるのは10年度の最後という形になっております。

次が総合会議になります。総合会議は3回開催で、今1回目と2回目が終わりました、2月21日に3回目となります。こちらの会議は、小学生から高校生年代までの子どもで、これは子ども会議に参加してもらってる子に来てもらってます。それと、短大生や大学生などの学生や、子育てをしていない若者、高校生までの子どもがいる子育て当事者の方に集まっていただきまして、1回目のテーマは「子どもまんなか社会を実現するために」という非常に大きなテーマで始めてしまったところがございます。今年度1年目なので試行錯誤をしているところなんですけれども、その1回目ですべて出していた会議の意見をもとに、第2回の会議では「子ども達が自分の意見や考えを話しやすい場所、仕組みについて」という形で、子どもの年代別で分かれまして、小学生チーム、中学生チーム、高校生チームというふうに話をしてもらいました。

小学生チームは、小学生の子が2名参加してくれてたんですけども、話すのが苦手な人の話す機会を作るのが良いんじゃないかというような意見や、意見を言う機会を作る、学校の中で空き教室でいろんな学年の子達と交流できたら良いよね、というような意見が出ました。こんな感じで模造紙にまとめていただいております。

中学生チームは、「大人と話す機会」「学校でできること」「子ども達に関わること」「みんなの理解」という4つのテーマでまとめていただいておりますけれども、この子ども会議のような場を、総合会議も一緒なんですけれども、そのような場を継続して欲しいというような意見が出てきております。

そして高校生チームは、子ども同士の交流の場とか、匿名性のある意見を拾う手段とといったような内容で、いろんな意見をいただいておりますけれども、津市と話し合う機会が欲しい、子どもと大人が話し合う機会があったら良いんじゃないか、というような意見や、子ども主体のプロジェクトがやりたいなというような意見も出てきました。次回が3回目ですので、いただいた意見に対して、市がどの様に動いて、どういった意見を今後反映させていけるのか、というようなところをフィードバックさせていただく予定

になっております。

そして、すみません、皆さんの資料と順番が入れ替わってしまいました。次、最後にこども会議の説明をさせていただきたいと思います。こども会議の方はですね、これは資料の方を見ていただきながら、動画を見ていただいた方が早いと思いますので、こども達の発表の動画を、ちょっと時間オーバーしますが見ていただければと思います。

(動画の視聴)

こういった意見をこどもたちからいただきまして、こども会議の方では、交流できる場を作りたいな、ってというような意見と、体験の場が欲しいな、って意見を合わせまして、みんなでこどもが企画から実行まで行うイベント、取り組みをやってみようというところで話が進んでおります。

来年度のこども会議は、こういう前提で募集をかけまして、参加していただくメンバーをちょっと増やして進めていきたいなというふうに考えております。資料の最後にホームページのQRコードを掲載しておりますので、各会議の様子などはまたそちらでご確認いただければと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。とても元気の出る動画でしたね。子どもたちが本当に大活躍という感じですけども。感想や、あるいは意見、質問などを聞いていきたいと思えます。

私の方で1つなんですけど、今のような動画ってホームページでしか公開されていないんですか？

(事務局)

動画は公開してないんです。

(富田会長)

議事録は公開ですか？

(事務局)

そうです。会議の結果や写真は津市ホームページで公開しています。動画についてはこどもたちとも相談しながら検討します。

(富田会長)

伊賀の方の子ども・子育て会議にも私、参加してますけども、そこでも会議の動画を

撮って、それをどこで公開していこうかって話になっていて。どこまで実現してるか分からないですけど、例えば市役所だったり、駅の近くの公共施設があったり、病院の待ち合いだったり、郵便局の待ち合いだったりとか、いろいろ、人がぼーっとしてるところでちょっと見られるっていうのは良いのかなと思いました。

(事務局)

はい。検討します。

(富田会長)

すみません。では委員の皆様、何かご意見、ご質問、ご感想などありましたらお願いします。堀委員お願いいたします。

(堀委員)

先ほどのビデオを見せていただいて、高校生の方々が本当に自主的にリーダーやサポーターを作っていこうという意見を持っていらっしゃるということがすごく、これからの方が素晴らしいなと思って希望になりました。ぜひこの会議が実現に向けて進んでいくために、やっぱり大人がサポートなり何なりしていかなくちゃいけないので、そういうのにもこの会議が役立ったら良いなと思って聞いておりました。どうもありがとうございます。

(富田会長)

ありがとうございました。では、松井委員お願いいたします。

(松井委員)

子どもたちが、しっかり自分事として捉えて話をしてるのを聞いて感心しました。できたらこれ、各学校で5、6年生とかを対象に、例えば1時間でも、こういった内容を話し合いすることはできないのかなと思って。各学校で話し合ったことを集まるのは難しくても、その意見を「この学校でこう意見が出たよ」っていうのを、そういう会議に出したら、もっといろんな意見も出るし、各学校の子どもたちも「自分が参加できて良い」って思えるのかなと思いました。

(富田会長)

ありがとうございます。貴重なご意見かと思えます。では、大川委員お願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。この「こどもまんなか社会実現会議」の中で、国からもっていうのはもちろんあると思うんですけど、やっぱり大事なのは、ちょっと感心したところは、子どもたちが「大人がきちっと話を聞いてください」という話がいっぱい入ってたと思うんです。今のシステムの中では、なかなか組み込まれてないんだろうなっていうのがちょっと分かります。私も専門学校生を相手にしてもそれを感じるので、いつもですね。そこを、というのはもちろんそうなんですけど、津市としては、これが「やった・やらない」の話になるのかもしれないですけども、やっぱり「みんな」という定義をきちんと考えて、子どもたちの意見を聞きながら考えていって、さらにそれをどう広げるのか。だから先ほど言われた堀委員や松井委員が言われた意見もすごく大切に、各学校で実施したらどうだ、みたいな話も、ここで実際に本当にやってもらったら、子どもたちにとってはいい話になってくるんじゃないかなとは思っていますので、ぜひぜひ教育委員会さん、強力に進めていただけると、本当に良いのかなと思います。

それと同時に、進んでる「お城公園」と「久居のこどもの遊び場づくり」があるんですけど、ここで私、いつも危惧するところなんです。というのは、施設を作っておしまっていくのが、よく津市であるパターンなので、そこがどういうふうに津市さんだけでなく継続的に大人が関わっていくのかっていう形に作ってもらわないといけないと思うんです。特に難しいのは多分お城公園だと思うんです。お城公園で公園を作る、何か違うものを作っていくというのは教育委員会さんの範疇でしたよね、史跡については。その意味合いをどういうふうに子どもたちに伝えるのかというところは、藤堂高虎さん、築城の名手が作ったところを変えていくところなので、もともとはこんな形で、ここからこういうふうになってたんだよという話は、もちろん教育委員会さんからしてもらわないといけないと思うんです。そういうところとか、久居の方もそうですけど、この場所というのは、という話が始めると地域の話が出てくるので、折り込んでいただきたいな、というふうに思います。やった・やらないの話で終わらせてほしくないな。こういう話は特に子どもたちが絡むので、ぜひお願いしたいと思います。ただ、維持は大変です。議長ご存知の通り、うちもいろんな自然の山を持っていますけど、何十年経って、今非常に大変になってきたので。でも子どもたちはその中で自分の遊びを見つけていくので、形だけにしてると非常にもったいない話になります。なので、子どもたちの動きを見ながら、我々もちょっとずつ変化をさせてるんですけども、こういうところを1つ1つ自分事に、市役所もしていただければ、一番良い形にどんどん進んでいくんだろうなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございます。では、坂本委員お願いいたします。

(坂本委員)

私も公園の話が出た時、素敵だなと思ったんですけど、ソフト面や維持の話が出ましたよね。このお城公園、付近の公園も多分整備するって言われてたと思うんです。近くにたぶん公園がいっぱいあって、お城公園の南側かな、放置されてるってわけじゃないけど、遊具のある公園が2～3ありますし、「お城西公園」も近くにあります。それで、この新しい公園で、さらに見てたら「天然芝を全面に張って整備するんだ、すごいな」と思って、「これ維持できるのかな」とかいうのもあったりしました。でも、きっと子どもたちの願いもぎゅっと詰まってると思うんで、実現してほしいなっていうのと、本当に維持は大変だと思います。私、この前も時々通りますし、市役所もよく来ますけど、鳥の糞の対策もできるのかなとか。子どもたちが安全に遊ぶためには、そういう鳥の糞害の問題もいっぱいあると思いますし。今日来た時も「鳥、多いな」と思いましたし、いろんな意見もあるけども、それでも役所さんが頑張っていていただいて維持をしていただければ、とっても素敵な公園ができると思います。ぜひ実現させてほしいなと思うけど、維持は大変です。頑張ってくださいと言いながら、私もぜひ関わっていきたいなと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。まだご発言のない方でいかがでしょうかね。では、長時間にわたっておりますので、これについては終えさせていただきます。最後に事務局の方から事務連絡があるとのことですので、お願いいたします。

(事務局)

(事務連絡)

(富田会長)

委員の皆様、本日は貴重なご意見等いただきまして誠にありがとうございました。これを持ちまして本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。